

## 令和3年度

## 【愛媛県】住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(県及び市町共同策定)

## 1 目標

県及び県内各市町の耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上及び県民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、愛媛県住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実及び改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

愛媛県耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震化を推進するため、アクションプログラムを策定する。

## 3 取組内容・目標

令和3年度取組内容		令和3年度目標
計画	(i)住宅所有者に対し、耐震化を促す取組 ・県内で約6,000戸の戸別訪問の実施	・木造住宅の耐震診断戸数:667戸 ・木造住宅の耐震改修戸数:266戸
	(ii)耐震診断実施済み住宅に対する耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 (派遣制度:受託者である愛媛県建築士会が実施) (補助制度:各市町が実施) ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話や文書によるアンケート等を行い、耐震改修を促進	
	(iii)一般への普及・啓発 ・公民館等での出前講座、小学校での出前授業、イベントでの相談会等を年1回以上実施 ・窓口でのパンフレットの配布、ホームページでの耐震改修の必要性及び補助事業の周知を実施	前年度までの実績
	(iv)改修事業者関係	◆令和2年度 ・木造住宅の耐震診断戸数:250戸 ・木造住宅の耐震改修戸数:116戸
	(iv)-1 改修事業者の技術力向上を図る取組 ・耐震改修事業者を育成するための講習会及び普及啓発講座をそれぞれ年1回以上実施	◆令和元年度 ・木造住宅の耐震診断戸数:361戸 ・木造住宅の耐震改修戸数:194戸
	(iv)-2 住宅所有者が改修事業者を容易に検索できる取組 ・耐震改修登録事業者リストの公表	◆平成30年度 ・木造住宅の耐震診断戸数:517戸 ・木造住宅の耐震改修戸数:256戸
	(v)その他市町別取組内容(別表1) ( ( i ) ~ ( iii ) は全市町で実施 )	

## 4 取組実績

	前年度(R2年度)の取組実績	前年度(R2年度)の課題
自己評価	<p>(i)住宅所有者に対し、耐震化を促す取組 ・県内で約5,000戸の戸別訪問を実施した。</p> <p>(ii)耐震診断実施済み住宅に対する耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等を行うとともに、耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話や文書によるアンケート等を行い、耐震改修を促進した。</p> <p>(iii)一般への普及・啓発 ・公民館等での出前講座について28箇所(811名)で実施するとともに、今年度から新たに、高校生向けの出前講座も実施した。 ・窓口でのパンフレットの配布、ホームページでの耐震改修の必要性及び補助事業の周知を実施した。 ・インスタグラム、フェイスブック、ユーチューブによるターゲットティング広告を実施し、比較的若い世代向けに啓発活動を行った。</p> <p>(iv)-1 改修事業者の技術力向上を図る取組 ・次のとおり耐震診断事務所、改修事業者の技術力向上を目的に、講習会を実施した。 ○耐震診断講習会(診断事務所向け) 実施日:令和2年9月8日(火) 受講人数:40名 ○改修工事講習会(改修事業者向け) 実施日:令和2年9月29日(火) 受講人数:46名 ○建設業者向け普及啓発講座 実施日:令和2年10月21日(水) 受講人数:24名 ○低コストリフォーム達人塾 (施工演習) 実施日:令和2年11月12日(木) 受講人数:22名 (座学) 実施日:令和2年11月12日(木) 受講人数:44名</p> <p>(iv)-2 住宅所有者が改修事業者を容易に検索できる取組 県HPに公表している愛媛県木造住宅耐震改修事業者登録名簿及び愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録名簿について、更新を行った。(改修事業者登録名簿:6回/年、診断事務所登録名簿:7回/年)</p> <p>(v)その他市町別取組内容 別表2のとおり</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、次のとおり、普及啓発活動に支障をきたし、耐震診断及び改修工事の申込み件数が減少した。</p> <p>【①】 申込みに直結する「対面による」戸別訪問の実施に制約を受けるとともに、大半の市町で下半期(10月以降)に実施することとなり、啓発活動が遅れた。 (戸別訪問実施戸数:約5,000戸のうち約4,000戸がポスティングでの実施となった。)</p> <p>【②】 公民館等での出前講座の実施に制約を受け、昨年度の比べ実施回数が半減した。 (R2実施箇所:28箇所(811名)、R1実施箇所数:45箇所(2,147名))</p>
		<p style="text-align: center;"><b>改善策</b></p> <p>【①】 新型コロナウイルスの収束状況によっては、対面での戸別訪問を再開するが、やむを得ずポスティングでの対応となる場合は、配布箇所を増やすなどの対策を行う。</p> <p>【②】 R3年度当初から講座を実施できるよう、R2年度中に公民館等と調整を行う。</p> <p>【その他】 若い世代向けに次の啓発活動を実施し、県内の耐震化意識の醸成、申込件数の増加につなげる。 ・SNS広告による広報活動を年度当初から積極的に実施する。 ・高校生を対象に耐震出前授業を実施する。</p>

別表1

事業主体	令和3年度取組内容及び過去の実績												
	令和3年度取組内容	令和3年度 目標(戸)			令和2年度 実績(戸)			令和2年度 目標(戸)			令和元年度 実績(戸)		
	(v)その他市町別取組内容 (i)～(iii)以外の取組内容	耐震 診断	耐震 改修	戸別 訪問	耐震 診断	耐震 改修	戸別 訪問	耐震 診断	耐震 改修	戸別 訪問	耐震 診断	耐震 改修	戸別 訪問
松山市	地域自主防災組織と連携した普及啓発活動を実施 (自主防災会連絡協議会への補助制度の周知)	130	80	1,000	69	29	765	175	120	1,000	107	57	377
今治市	市内スーパーマーケット等に補助制度周知用チラシを設置	65	25	300	40	20	283	65	20	300	34	20	271
宇和島市	リーフレットの広報折込を実施し、自治会加入世帯を中心に32,800部を配布	30	15	250	17	9	279	20	10	200	22	7	118
八幡浜市	公用車でマグネット等を使用して補助制度を周知	50	10	250	12	1	250	25	15	250	11	11	253
新居浜市	地域の防災講座と併せて補助内容を説明	60	20	300	16	15	268	100	25	300	24	14	287
西条市	地域の防災講座にてパンフレット配布、公用車で街宣広報 を実施(25校区を2日づつ 約1か月間実施) SNSで事業周知(ラインで3回)	65	30	300	17	11	100	80	40	400	43	30	404
大洲市	パンフレットの全戸配布を実施、関係団体と連携した周知 活動を実施	25	10	250	10	5	238	25	10	250	7	3	208
伊予市	パンフレットの全戸配布を実施	15	5	300	2	0	253	15	5	250	4	1	325
四国中央市	関係団体と連携した普及啓発活動(相談会、戸別訪問な ど)を実施	10	4	250	2	3	275	25	10	250	10	3	289
西予市	ケーブルTVでの広報活動を実施、地域の防災訓練と併せ て補助内容を説明	24	9	250	9	6	351	25	10	250	12	5	294
東温市	コミュニティ施設(公民館等)を活用した周知啓発活動を実 施	18	10	400	14	4	390	70	25	600	13	12	619
上島町	パンフレットの全戸配布を実施	11	4	200	3	0	145	11	4	200	7	0	145
久万高原町	補助制度周知用チラシを全自治会員に回覧 町内スーパーマーケット等に補助制度周知用チラシを設置	15	3	250	4	1	148	15	5	250	7	1	205
松前町	町協議会と連携した普及啓発活動(戸別訪問・住宅相談 会など)を実施	42	20	250	9	6	100	40	20	250	23	21	246
砥部町	パンフレットの全戸回覧を実施	12	5	250	2	2	275	30	20	250	5	1	269
内子町	建設業者を対象とした、耐震事業啓発に向けた説明会の 実施	16	2	250	8	1	213	15	5	250	14	2	311
伊方町	各戸へチラシのポスティング 出前講座の実施	45	8	250	3	2	175	30	8	250	3	1	96
松野町	過去の耐震診断実施者に対する、戸別訪問の実施 (耐震改修工事を促す)	11	2	250	3	0	54	20	2	200	9	1	285
鬼北町	ケーブルTVでの広報活動を実施、公用車でマグネット等 を使用して補助制度を周知	12	3	260	5	0	185	12	3	260	2	2	118
愛南町	パンフレットを全戸に回覧、防災学習にて啓発活動の実 施	11	1	250	5	1	153	10	1	250	4	2	170
計		667	266	6,060	250	116	4,900	808	358	6,210	361	194	5,290

別表2

事業主体	自己評価		
	令和2年度の取組実績	令和2年度の課題	令和3年度に向けての改善策
	(i)~(iii)、(v)	(i)~(iii)、(v)	(i)~(iii)、(v)
共通事項	(i)旧耐震基準の木造住宅所有者に対して戸別訪問を実施した。 (ii)耐震診断後、耐震改修を行っていない者に対して電話や文書により、耐震改修を促進した。 (iii)公民館等での出前講座等を実施、窓口でのパンフレットの配布、ホームページでの耐震改修の必要性及び補助事業の周知を実施した。	—	—
松山市	・戸別訪問によるチラシ配布を実施した。 ・オンラインからの説明希望申込者に対し、県と共同で説明を実施した。 ・不動産フェア2020に出展し、補助制度をPRした。 ・耐震診断済で耐震改修を行っていない方に対しDMを送付し、改修の意向等を確認した。	・今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見極めながら戸別訪問の実施計画策定や調整をせざるを得ず、実施時期の遅れなどから目標件数に届かなかった。	・新型コロナウイルス感染症の鎮静後にスムーズに戸別訪問を実施できるよう、実施地区の選定や計画策定を年度の早い時期に実施する。
今治市	市内スーパーマーケットや支所・公民館等(80施設)に制度を周知するためのチラシ・ポスターを設置した。	より効果的な周知活動を行う必要がある。	・設置店舗を再検討する。 ・チラシ・ポスターのデザインの改善を行う。 ・出前講座等を開催する。
宇和島市	コロナ禍で関係団体と連携して行う予定であった対面での戸別訪問が中止となったため、279戸のポスティングを実施した。	改修実績は増加したが診断実績が減少した。	診断申込み理由を踏まえて効果的な対策を検討する必要がある。
八幡浜市	公用車でマグネット等を使用して補助制度を周知した。	コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での周知が十分にできなかった。	広報・ビラ周知等の非対面でも行える周知を推進する。
新居浜市	出前講座を2回開催した。 戸別訪問を268戸実施した。	コロナ禍であり思うように啓発活動ができなかった。	地域の防災訓練等集まりに積極的に参加し啓発活動に努める。
西条市	公用車で街宣伝を実施(12校区を1日ずつ15日実施)した。 対面戸別訪問は、コロナの影響で実施に支障が生じ、予定件数に達しなかった。	市報掲載、対面による戸別訪問に代わる新たな周知方法が必要である。	SNSを活用し情報掲出機会を増やす。 (耐震改修の必要な住宅を持つ市外在住者に向けた周知方法としてラインを活用する。)
大洲市	・広報誌やホームページへの掲載、パンフレットの全戸配布を実施した。 ・出前講座を2回開催した。 ・戸別訪問にてポスティングを行った。	・関係団体と連携した周知活動については、コロナ禍で思うように実施できなかった。	・感染予防を徹底し、更なる情報提供、普及啓発に努める。 ・市内建設業者を対象に、説明会や講習会を実施する。

別表2

事業主体	自己評価		
	令和2年度の取組実績	令和2年度の課題	令和3年度に向けての改善策
	(i)~(iii)、(v)	(i)~(iii)、(v)	(i)~(iii)、(v)
伊予市	<ul style="list-style-type: none"> <li>米湊A地区を対象に253戸の戸別訪問を実施した。</li> <li>市広報誌5月号に併せてパンフレットの全戸配布を実施した。</li> <li>中村地区自主防災訓練にて防災講座を実施した。</li> <li>市HPにて耐震改修事業等について周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修事業等の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、コロナウィルスの影響により戸別訪問及び防災講座等の実施が危ぶまれたが、実施できた。コロナ禍での有効な啓発手段等を検討し耐震改修事業等の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る。</li> </ul>
四国中央市	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i)住宅所有者に対し、275戸の戸別訪問を実施した。</li> <li>(ii)耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない申請者へのアンケートを実施した。アンケートの実施に伴い、問い合わせのあった申請者へ電話または訪問により耐震改修の説明を行った。</li> <li>(iii)窓口でのパンフレットの配布、ホームページでの耐震改修の必要性及び補助事業の周知を実施した。</li> <li>(v)愛媛県建築士会四国中央支部と連携した住宅なんでも相談会により普及啓発活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>i)コロナの関係で住宅所有者との接触が難しかった。</li> <li>(ii)アンケートを行ったが、返信のない申請者がいた。</li> <li>(iii)公民館等での出前講座についてはコロナの関係により実施できなかった。</li> <li>(v)関係団体と連携した相談会の開催時期が2月だったため、来年度の申請をお願いしたことから、開催時期を早める等検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(i)コロナの関係で住宅所有者との接触が難しかったことから、目標戸数以上の戸別訪問を実施し、耐震診断の申請につなげる。</li> <li>(ii)アンケートを行い、回答がなかった申請者について、引き続き問い合わせ及び説明を実施する。</li> <li>(iii)公民館等での出前講座の実施について協力をお願いする。公民館で集会があるときにパンフレットの配布をお願いする。</li> <li>(v)これまで、関係団体と連携した普及啓発活動が、耐震診断の申請につながっていることから、引き続き実施する。</li> </ul>
西予市	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体向けに啓発活動を行ったが、想定していた参加者を確保できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災活動等にも自粛の影響が出たため、オンラインで行える仕組み作りが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルTVやパンフレットなどを活用した啓発活動を多く取り入れる。</li> </ul>
東温市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市のHPや広報誌を活用した事業周知や戸別訪問による啓発活動のほか、耐震診断を実施後時間が経過している所有者に対して、耐震改修を促す呼びかけ等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、地域コミュニティ施設を利用した出前講座等の周知活動の実施に至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座を年1回以上実施し、市民への直接的な啓発活動を増やすとともに、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう効率的で効果的な啓発活動を行う。</li> </ul>
上島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの全戸配布を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修工事の申込みがなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多額の工事費を理由に工事を断念する方には、シェルター設置工事等の周知を行う。</li> </ul>
久万高原町	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震診断技術者派遣事業の要綱改正を行い、電話による申込ができるように申請者の利便性向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による戸別訪問が実施できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で対面での戸別訪問が難しい状況が続くと予想されるので、全自治会に補助制度周知チラシを回覧し、制度の周知徹底を図る。</li> </ul>
松前町	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットのポスティングを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で、対面での戸別訪問、住宅相談会等が中止となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスティング範囲の拡大を図る。</li> </ul>
砥部町	<ul style="list-style-type: none"> <li>275戸の戸別訪問、公民館での出前講座を実施し、耐震診断後に耐震改修を行っていない者に対して電話により耐震改修を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの人に普及啓発する取り組みが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの全戸回覧を実施する。</li> </ul>

別表2

事業主体	自己評価		
	令和2年度の取組実績	令和2年度の課題	令和3年度に向けての改善策
	(i)~(iii)、(v)	(i)~(iii)、(v)	(i)~(iii)、(v)
内子町	戸別訪問(213件)を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見送りとなる事業が増加した。	住宅所有者に対する啓発、及び耐震化を促す取組(チラシ配布等)の推進を行う。
伊方町	各戸へチラシのポスティングを実施した。	コロナ禍のため、説明会の開催ができなかった。	蜜を避けた上での説明会を実施する。
松野町	パンフレットを対象地域に配布し、詳細説明を望む方に対して、自宅に伺い説明を行った。	コロナ禍の影響により、地震や災害に関しての関心が薄れている。	コロナ禍が続く中で、東日本大震災から10年が経つためもう一度、危機管理意識について考えていただく講演会を開きたいと考えている。
鬼北町	公用車でマグネット等を使用して補助制度を周知した。	ケーブルTVでの広報活動ができなかった。	ケーブルTVでの広報活動を実施する。
愛南町	パンフレットを全戸に配付した。各防災学習での耐震補助に関する説明を実施した。	コロナの影響もあり戸別訪問がなかなか進まなかった。	新耐震・旧耐震住宅を問わず戸別訪問を実施し、制度の周知を行う。対面が難しい状況であるならば、ポストインを活用する。